広報
みほ
令和２年（2020）
5月号
No.698
Miho Public Relations

特集
第７次美浦村総合計画策定　Ｐ２・Ｐ３

《写真》
今年も元気に咲き誇りました
（木原城址城山公園にて）

新型コロナウイルス感染症に関する村長メッセージ

新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、近隣市町においても感染が確認され、県内感染者数は日に日に増加しています。４月16日に国が対象地域を全国に拡大して「緊急事態宣言」を発出し、茨城県においては都市部と近接しておりますことから感染拡大防止策を重点的に行う必要がある「特定警戒都道府県」と位置付けられました。

４月21日現在、幸いにも村内での感染の確認はされておりませんが、今後、感染症の発生が懸念される状況下にあります。

このような状況の中、村民の皆様には、国、県や村が発信する正確な情報に基づき、冷静な行動をとっていただきますようお願いいたします。また、引き続き感染症予防対策としてこまめな手洗いや咳エチケットなどの徹底をお願いするとともに、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まること、いわゆる「３密」を避けるようお願いします。さらに、他地域からの感染症の持ち込みを極力防止するため、都市部など感染が拡大している地域への移動については慎重な判断をされますようご協力をお願いいたします。

今、日本は新型コロナウイルス感染の拡大を防ぐ重大な局面にあります。自分を、家族を、そして、周りの人を守るため、村民の皆様とともにこの難局を乗り越えていきたいと考えておりますので、さらなるご協力を賜りますようお願いいたします。

美浦村長　中島　栄

第7次美浦村総合計画

（令和2年度～令和11年度）を策定しました

時代に即した持続可能なまちづくりを目指して

我が国の社会経済状況は、少子高齢・人口減少の加速化により大きく変化しています。このような中、地方自治体においても地域活性化へのさらなる取り組みが求められています。村では時代の変化に柔軟に対応し、当村が目指す将来像と進むべき道筋を明らかにするため「第７次美浦村総合計画」を策定しました。

村ではこの計画を住民・地域・事業者の皆さんと共有し、互いに連携・協力しながら着実に推進する事により、誰もが輝くまちづくりを実現していきたいと考えております。皆さんのご理解ご協力をお願いいたします。

総合計画とは？

総合計画とは「美浦村を今後このようなまちにしていきたい」という将来像やまちづくりの目標を定め、その実現のために住民が行うべきこと、住民の皆さんと力を合わせて進めていくことなどを示した計画です。福祉や子育て、都市計画など村のすべての計画の最上位に位置するものです。

計画の構成と期間は？

総合計画の構成は、「基本構想」「重点戦略」「基本計画」「実施計画」で構成します。

- 「基本構想」は、長期的な視点に立った一貫した政策を位置づけます。
- 「重点戦略」は、「第２次美浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての役割を有し、優先的に事業を進めていくための計画として位置づけます。
- 「基本計画」は、各分野での取り組むべき施策の基本方向と施策の体系を明らかにします。
- 「実施計画」は、「基本計画」の施策体系に従い具体的な事業を進めるとともに、年度ごとに３年間の事業計画を策定したうえで、毎年度見直しを行っていきます。

《年度》

	令和２(2020)	令和３(2021)	令和４(2022)	令和５(2023)	令和６(2024)	令和７(2025)	令和８(2026)	令和９(2027)	令和10(2028)	令和11(2029)
基本構想	10年間									
重点戦略	５年間					５年間				
基本計画	前期基本計画　５か年					後期基本計画　５か年				
実施計画	３年間									
		３年間			３年ローリング					
			３年間							

総合計画の策定にあたって

美浦村長　中島　栄

今般、地方創生の流れをさらに加速させ、より実効性の高いまちづくりを展開していくため、「美浦村人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定に併せ、今後10年間の総合的なまちづくりの指針となる新たな「第７次美浦村総合計画」及び「第２次美浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定しました。

本村が誇る水と緑に囲まれた美しい農村景観を継承するとともに、村の外から「知りたい」「訪れたい」「住んでみたい」と思われる村となるよう、新たな視点でまちづくりに取り組みながら、未来を見据えた持続可能な行財政運営に取り組みます。

今後も本村の持つ特徴・魅力を最大限に引き出すため、村民の皆様がまちづくりへ積極的に参画していただき、ご意見を村政へ反映していくことが重要となりますので、ご理解ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

総合計画の詳細は、村ホームページに掲載しております。また、役場企画財政課窓口で概要版を配布させていただきますのでご覧ください。

◇問合せ　企画財政課
☎029－885－0340（内）208

むらの“将来像”

人と自然が輝くまち みほ　～知りたい・訪れたい・住んでみたい～

美浦村が誇る水と緑に囲まれた美しく輝く人と自然が豊かな環境を引き続き守り続けるとともに、村の外から「知りたい」「訪れたい」「住んでみたい」と思われる村を目指し、これからの時代に即したまちづくりを進めていきます。
また、「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の考え方を取り入れながら、未来を見据えた持続可能なまちづくりを進めます。

《地域づくりの将来像》

木原地域
歴史を生かした湖畔の街並みを育む

安中地域
霞ヶ浦と陸平の交流拠点を育む

大谷地域
利便性を生かし自然と共存した暮らしを育む

みほふれ愛地域
拠点的機能を持った良好な住環境を育む

村におけるＳＤＧｓの推進に向けた基本的な考え方

ＳＤＧｓが村の総合計画に掲げる基本理念等と同じ方向性であることからＳＤＧｓの達成に寄与する取組を積極的に推進します。

むらの“将来像”の実現に向けて

今後10年間は６つの基本計画に基づき各種事業を推進します

1. 自然豊かで美しく住みよい村づくり
2. 子どもの健やかな成長を育む村づくり
3. 村民が尊厳を持って豊かに暮らせる村づくり
4. いつまでも安心・安全に暮らせる村づくり
5. 個性と活力にあふれる村づくり
6. みんなと一体となって進める村づくり

今後５年間は地方創生施策を重点的に進めるために「美浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（重点戦略）に３つの基本目標を定め各種事業を推進します

基本目標１　見たい・訪れたい・体験したい美浦づくり
- 霞ヶ浦南岸観光地化事業
- こだわりの美浦産品づくり事業　など

基本目標２　住んでみたい美浦づくり
- 定住促進事業
- 地区計画等を生かした住宅整備事業　など

基本目標３　住み続けたい美浦づくり
- 災害に強い美浦村事業
- 夢を育む教育事業　など

むらの話題

地域の話題をお待ちしています
■総務課・広報係
☎029－885－0340（内）205

村内小・中学校で入学式が執り行われました

4月7日、春らしい穏やかな天候の中、村内の3つの小学校で入学式が行われました。取材に訪れた木原小学校では、新型コロナウイルス感染に対し、細心の配慮をした中での入学式となりました。

校長先生はあいさつの中で新入生に「元気なあいさつや返事をしましょう」「友だちと仲良くしましょう」「自分のことは自分でしましょう」と3つのお願いをすると、みんな真剣に、うなずきながら聞き入っていました。また、今回はモニターの映像で在校生から歓迎の言葉が贈られました。新入生にとっては思い出に残る入学式となったことでしょう。

残念ながら、村内の小・中学校は、新型コロナウイルスの影響により臨時休業となっておりますが、一日も早く新しい学校生活が始まるといいですね。

【令和2年度入学者数】
・木原小 30名 ・安中小 5名
・大谷小 51名 ・美浦中 122名

「美浦ステークス」無観客競馬で開催！ トーセンスーリヤ号が接戦を制し優勝

【優勝】 トーセンスーリヤ号
馬　主：島川 隆哉さん
調教師：小野 次郎さん
騎　手：横山 和生さん
厩務員：中村　昭 さん

4月12日、中山競馬場（千葉県船橋市）において、美浦の名前を冠したレース「美浦ステークス」が開催されました。

レース当日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため無観客競馬としての開催となってしまい、毎年好評を博していた競馬場内の特設会場での村観光協会による美浦村産品の販売や、ウイナーズサークルにおいての美浦中学校吹奏楽部による演奏会は残念ながら実施できませんでした。

このレースを制したのは、多くのファンからの人気を背負ってスタートした美浦トレーニング・センター小野次郎厩舎所属のトーセンスーリヤ号。その期待通りにゴール前の接戦を制し、見事優勝しました。

関係者には村からの記念品として、クリスタルトロフィと米1俵が贈呈されました。この度は優勝おめでとうございます。

新消防団長に松本博志氏就任

4月1日付で、松本博志氏に新消防団長の辞令が交付されました。

松本団長は、昭和57年に消防団に入団。平成23年4月からは9年間副団長を務められており、前団長の勇退に伴い、このたび団長に選任されました。

団長就任にあたり、「前任の飯塚団長をはじめ、多くの消防団員が守り続けてきた村の安心安全を引き続き継続できるよう、団員を統率し、体制強化を図りたい。」と決意を述べられました。

また、2年間団長として村の消防・防災にご活躍くださった飯塚輝男氏は、3月末をもって退任されました。

村の安心安全にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

教　育
委員会

新教育長に
富永　保 氏就任

■問合せ　学校教育課☎029−885−0340(内)227

３月に開催された第１回美浦村議会において、教育長人事に関する議案が提出され、議会の同意を得たことから、新しい教育長として富永保氏が就任しました。

新教育長の富永氏は、県内各地の小中学校で教べんを執り、平成24年に茨城県教育庁義務教育課管理主事、平成26年に県南教育事務所長を歴任し茨城県の教育行政に力を注がれました。

前教育長の糸賀氏は、平成28年４月から４年間、優れた識見をもって、村の教育行政の進展に尽力され３月31日付けでの退任となりました。

就任のごあいさつ　新教育長　富永（とみなが）　保（たもつ）

４月１日から糸賀正美前教育長の後を受けまして教育長を拝命いたしました富永保でございます。よろしくお願いいたします。

茨城県の小中学校の教員として37年間、そのうち茨城県教育庁義務教育課、茨城県県南教育事務所などで10年間、教育行政職に携わらせていただきました。退職後も２年間、茨城県教育庁総務企画部総務課で勤務しておりました。この度、ご縁があって美浦村で教育長として務めさせていただくこととなりました。

平成25年度に策定されました「美浦村教育振興基本計画」も平成30年度に見直しを行い、後半に入りました。また、今年度、小学校においては新学習指導要領が全面実施となり、教育活動の一層の充実が求められております。これまで培った経験を活かしながら美浦村のために、美浦村の子どもたちのために全力で取り組んでまいる所存でございます。どうぞ、村民の皆様のご理解とお力添えをお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

退任のごあいさつ　前教育長　糸賀（いとが）　正美（まさみ）

このたび３月31日をもちまして、教育長を退任いたしました。４月からは、茨城県教育委員会総務企画部財務課長として新たな職務に従事しております。

平成28年４月に教育長に就任して以来４年間、小学校あり方検討委員会をはじめ、学習支援ボランティアの方々の協力をいただき、中学生を対象に実施している地域未来塾事業、行政側から出向いて家庭の支援を行う訪問型家庭教育支援事業、学校の働き方改革、小中学校への２学期制の導入など、職責を果たせましたのは、ひとえに村民の皆様のご指導とご支援の賜物と心から感謝申し上げます。

今後もご指導ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、これからの村政並びに村の教育の発展をお祈り申し上げまして、退任のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

令和２年度の区長さん・副区長さんを紹介します

区長さんは、それぞれの地区の代表として、地域と行政が一体となった住みよいまちづくりのため、住民の皆さんと行政をつなぐパイプ役としてご活躍くださいます。令和２年度の区長さん、副区長さんは、下表のとおりです。これから１年間よろしくお願いします。

４月21日現在《敬称略》

地区名	戸数	区長名	副区長名	地区名	戸数	区長名	副区長名
浜	60	葉梨　富夫	片岡　秀男	大塚	40	堀越　敏夫	堀越　安彦
登宿	44	杉浦　俊弘	鮭川　光義	谷中	14	伊藤　丘人	－
山戸丁	21	濵田　祐子	－	山王	14	木村　敬一	－
田中	24	松葉　義明	葉梨　昭一	山内	19	松本　実	田中　滋生
上宿	50	宮本　宣孝	殿内　康之	八井田	40	貝塚　紀一	正慶　將暢
後宿	40	羽鳥　猛	鈴木　吉晴	根火	34	野口　繁利	野口　盛司
郷中	216	宮本　浩夫	糸賀　一男	牛込	28	武田　誠一	武田　雅司
			菅谷　芳弘	見晴台	73	花家　淳一	松枝　和広
受領	151	沼﨑　一弘	中根　秀雄	花見塚	61	福原　猛	内山　豊彦
大須賀津	125	上野　孝三	石橋　豊広	木	15	林　喜久夫	－
			塚本　喬平	定光	15	早川　公徳	－
			塚本　長久	本橋	30	本橋　透	－
			與　隆志	間野	21	濵田　知司	－
みどり台	22	田中　正和	－	土浦	95	谷畑　良雄	浅野　良樹
桜木	41	青柳　久	－				藤田　剛
茂呂	18	根本　新司	坪井　悟				岡野　公明
宮地	37	藤井　政行	－	馬見山	22	谷畑　好行	－
余郷	32	坂本　幸雄	酒井　秀之	馬掛	34	石井　政基	冨田　健児
大谷	175	坂本　幸子	稲葉　富代	大山	103	中澤　貴行	安岡　秀樹
			小澤　君代				飯田　昌實
			泰磨セツ子				松田　隆雄
信太	197	大竹　和生	渡邉　亨	大山東部	80	高嶋　靖	小倉　正一
			小泉　幸男	美駒Ａ１区	－	－	－
			角羽　雅裕	美駒Ａ２区	－	－	－
天神台	81	糸井　俊史	原品　正人	美駒Ａ３区	－	－	－
南原	92	加藤ゆかり	箱崎　隆	美駒Ａ４区	－	－	－
興津	49	酒井　四郎	宮本　浩之	美駒Ａ５区	－	－	－
布佐	111	宇津木昭雄	宮本　政夫	美駒Ａ６区	－	－	－
			登坂　勇雄	美駒Ａ７区	－	－	－
布佐南部	203	赤田　順二	山口　勝男	美駒Ａ８区	－	－	－
土屋	453	酒井　久夫	松本　博志	美駒Ａ９区	－	－	－
			野路　輝雄	美駒Ｂ区	90	平塚　美絵	織田祐宇子
			本宮　豊治	美駒Ｃ区	22	大村　昂也	大塚　佑
上舟子	207	浅尾　八十	芳賀　史明	美駒Ｄ区	－	－	－
			山神　政実	美駒Ｅ１	60	星野　朱美	－
下舟子	252	小泉　浩	川尻　浩和				
			新妻　雅美				

※美駒Ａ１区～Ａ９区、およびＤ区については棟の改修工事等による再編中のため令和２年度においても区長さんを設置しません。来年度から区割りを変更して区長さんを設置する予定です。

生活環境改善に向けて 各種補助金制度を活用しましょう

■問合せ　生活安全課☎029−885−0340(内)214・215

◎地球温暖化対策機器設置等補助金

地球温暖化が社会問題となっている中、美浦村では低炭素で循環型社会の実現を推進することを目的として、個人の居宅に環境負荷の少ない住宅用新エネルギー・省エネルギー機器を設置する場合、もしくは個人または事業所で低公害対策車を購入する場合に、以下のとおり補助金を支給しています。

申請予定の方は、必ず契約前・発注前にご相談ください。

※申請された補助金の総額が予算額に到達した段階で、本年度分の申請受付を終了します。

住宅用新エネルギーおよび省エネルギー機器設置

▶補助対象の条件

・美浦村に住所を有する方または新築して転入する予定があり完成時に美浦村に住所を有する方。
・申請者みずからが契約し、機器等の所有者かつ使用者となること。
・申請した日の属する年度の３月末日までに工事が終了すること。

▶補助対象機器および補助金額

・住宅用太陽光発電システム　最大で25万円（１kw５万円：上限５kw）
・自然循環型太陽熱温水器および強制循環型太陽熱利用システム　１基２万円
・二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）　１基３万円
・家庭用天然ガスコジェネレーション（エコウィル）　１基５万円
・家庭用燃料電池（エネファーム）　１基５万円

▶申請時の添付書類

・機器に係る見積書の写し　・機器の形状および規格に関する資料
・機器の設置前の写真および機器設置場所を含む付近の地図　・村税等納付(納入)状況確認承諾書
・申請を委任する場合は委任状　・住宅用太陽光発電システムの場合はシステムの概要書

低公害車購入

▶補助対象の条件

・美浦村に１年以上住所を有する方もしくは村内に事業所を有する事業者。
・申請者が自動車検査証の使用者であり、補助決定後３年間は保有できること。

▶補助対象機器および補助金額

・電気自動車（４輪以上の車）１台10万円　・プラグインハイブリッド車　１台５万円

▶申請時の添付書類

・低公害対策車購入に係る見積書の写し　・法人事業者は、法人所在証明書
・個人事業者は、申請者が営む主な事業、内容を記した書類および村内での営業活動が確認できる書類
・村税等納付（納入）状況確認承諾書　・申請を委任する場合は委任状

☆ スズメバチの巣を駆除した人に補助金を交付します

スズメバチの巣を駆除した土地の所有者および管理者に対し補助金を交付しています。補助金を申請する方は、駆除処理が終了した日から30日以内に、以下の書類を生活安全課に提出してください。

▶補助金額

処理費用の２分の１の金額(百円未満切り捨て)上限１万円

▶申請時の添付書類

・美浦村スズメバチ駆除費補助金交付申請書　・スズメバチの巣の駆除に要した費用の領収書の写し
・駆除前および駆除後の現場が確認できる写真　・村税等納付(納入)状況確認承諾書

介護保険

介護保険で福祉用具を借りる・買う

■申込・問合せ　福祉介護課介護保険係☎029-885-0340(内)113

介護保険には、要支援・要介護の認定を受けた方に対し、福祉用具の貸与費用や購入費用の一部を支給するサービスがあります。どちらのサービスを利用する場合にも、まずは担当のケアマネージャーに相談してください。※福祉用具の誤使用による事故が多発しています。必ず正しい使い方をしましょう。

福祉用具を借りる　・・・福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）

一般の在宅サービスと同様に、ケアプランに沿って提供されるサービスです。ケアプラン作成時にケアマネージャーとよく相談し、ご利用ください。
要介護度に応じた月々の利用限度額の範囲内で利用することができ、実際にかかった費用の１割（一定以上の所得がある方は２割または３割）が利用者負担額となります。なお、用具の種類や事業者によって貸出料金は異なります。

福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）の対象となるもの

▶**すべての要支援・要介護認定者が使えるもの**　スロープ(工事を伴わないもの)、手すり（工事を伴わないもの)、歩行器、歩行補助つえ（松葉づえ・多点つえ等）
▶**要介護２以上から使えるもの**　車いす、車いす付属品(クッション・電動補助装置等)、特殊寝台、特殊寝台付属品(サイドレール・マットレス・スライディングボード等)、床ずれ防止用具、体位変換器(起き上がり補助装置を含む)、認知症老人徘徊感知器(離床センサーを含む)、移動用リフト（立ち上がり座椅子・入浴用リフト・段差解消機・階段移動用リフトを含む）
▶**要介護４以上から使えるもの**　自動排泄処理装置
※移動用リフトのつり具部分は「特定福祉用具購入(介護予防福祉用具購入)」の対象になります。

福祉用具を買う　・・・特定福祉用具購入（介護予防福祉用具購入）

入浴や排せつ等に使用されるような貸与になじまない特定の福祉用具を購入する際、購入費の一部を支給するサービスです。いったん利用者が全額負担し、後で領収書等を添えて申請すると、同年度（４月１日～翌年３月31日）で10万円を上限に費用の９割（一定以上の所得がある方は８割または７割）が介護保険から支給されます。

特定福祉用具購入（介護予防福祉用具購入）の対象となるもの

①腰掛便座　②入浴補助用具(入浴用いす・浴槽用手すり・浴槽内いす・入浴用介助ベルト等)
③自動排泄処理装置の交換可能部分　④簡易浴槽　⑤移動用リフトのつり具部分
※要支援・要介護者が担当のケアマネージャーと相談し、必要と判断されたものが対象となります。
※指定を受けていない事業者から購入した場合は支給の対象になりませんので、担当のケアマネージャーに必ず確認してください。

特定福祉用具購入費（介護予防福祉用具購入費）支給までの流れ

1. **相談・検討**　担当のケアマネージャーと相談し、自分の身体に適したものを選びましょう。
2. **指定業者で購入**　代金支払時に「購入者氏名」「用具名」の明記された領収証と、用具を特定できるパンフレットや取扱説明書等(コピー可)をもらってください。
3. **役場福祉介護課へ申請**　役場福祉介護課で申請をしてください。
   申請に必要なもの…①申請書(補助用具が必要な理由、振込先の口座番号、請求者氏名等を記入押印)、②領収証(原本を提出)、③用具を特定できるパンフレットや取扱説明書等の写し
4. **購入費支給**　審査後(概ね２カ月後)に購入費用のうち、利用者負担分を差し引いた差額が指定の口座に振り込まれます。

木造住宅耐震改修促進事業

地震災害における木造住宅の倒壊等を防止し、災害に強い
安全な街づくりを進めるため、**木造住宅**の

耐震診断　および　**耐震改修 設計**　**耐震改修 工事**

の費用の一部を補助します。

耐震診断

…耐震診断士の派遣（自己負担額2,000円）

▶次の全ての要件を満たす住宅が対象となります。
①美浦村にある昭和56年５月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅。
※店舗等の用途を兼ねるものは、住宅部分の床面積が過半を超えるもの。
②在来工法および枠組壁工法によって建築されたもの。
③延べ床面積が30平方メートル以上のもの。
④他機関の同様の補助制度による補助を受けていないこと。
⑤所有者およびその世帯員が村税等に滞納がないこと。

耐震改修 設計

…耐震改修工事のための設計費の２分の１の額を補助（上限10万円）

耐震改修 工事

…耐震改修工事費の23％の額を補助（上限50万円）

▶次の全ての要件を満たす住宅が対象となります。
①美浦村にある昭和56年５月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅。
※店舗等の用途を兼ねるものは、住宅部分の床面積が過半を超えるもの。
②在来工法および枠組壁工法によって建築されたもの。
③耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満とされたもので、耐震改修設計・工事によって上部構造評点を1.0以上とするもの。
④茨城県木造住宅耐震診断士等が耐震改修設計を行うものであること。
⑤耐震改修工事については、建設業法（昭和24年法律第100号）第２条第３項に規定する建設業者に請け負わせて行うものであること。
⑥他機関の同様の補助制度による補助を受けていないこと。
⑦所有者およびその世帯員が村税等に滞納がないこと。

◇**申込期間**　６月１日(月)～11月30日(月)
※予算額に到達した時点で期限内でも終了となります。
◇**申込方法**　各申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて役場都市建設課に提出してください。
※申込み用紙は都市建設課窓口、またはＨＰからダウンロードしてください。
■**問合せ**　都市建設課☎029－885－0340(内)222・223

～先の見えない自粛生活の中で 日々の健康を維持するために～

健やかづくり
For your healthy life

■問合せ　健康増進課
☎029-885-1889

■人は年齢を重ねたり、病気になると…

①心と身体の働きが弱くなる　⇒　②食事や買い物などの生活が億劫になる　⇒　③周囲とのつながりが少なくなる　⇒　④認知力が低下する

といった悪循環を招きます。このような状態を『フレイル＝虚弱』と呼びます。
この状態を放っておくと介護が必要な状態が早くやってくる可能性があります。

★現在、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い「人が多く集まる場所を避けること」と言われています。高齢者は閉じこもりがちになり「動かないこと（生活不活発）」により、「フレイル＝虚弱」が早く進む恐れがあるため、フレイル進行を防ぐ生活を送るよう気をつけることが大切です。

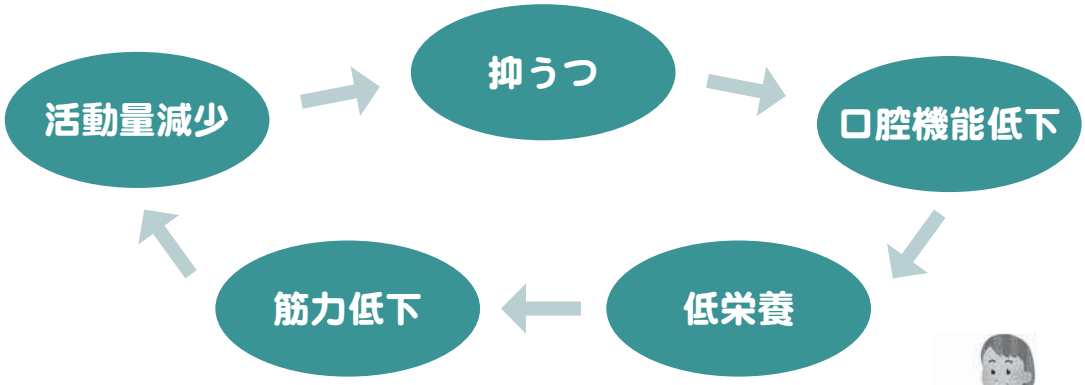

■フレイル進行を予防するために

★動かない時間を減らしましょう
- 人ごみを避けて一人や限られた人数で散歩する。
- 家事（庭いじりや片付け、立位を保持した調理など）農作業などで身体を動かす。
- 座っている時間を減らし、足踏みをするなど身体を動かす。

★３食バランスよくしっかり食べましょう
- 低栄養を予防し、免疫力を低下させないために、しっかり栄養を摂りましょう。
- 主食、主菜、副菜を揃えましょう。
- たんぱく質（肉、魚、大豆など）を摂りましょう。

★口の中を清潔に保ち、口周りの筋肉を保ちましょう
- 歯磨き、義歯の清掃をする。しっかり噛んで食べる。

★人との交流、楽しみをみつけましょう

孤独を防ぎ、心身の健康を保つために人との交流や助け合いが大切です。
- 家族や友人などと電話で話す。

◎これらのことを高齢の両親をお持ちのご家族の方もぜひ促してあげましょう。

※広報みほ４月号でお知らせしました「ますます元気教室」は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言が国から発出されたことから、密閉・密集・密接の３つの密を避けるため、新型コロナウイルス感染症の終息の時期まで延期とさせていただきます。ご理解ご協力をお願いいたします。

今だからこそ、
自分のからだに目を向けましょう！

個別健康サポート相談のご案内　※要予約

家で過ごす時間が多くなり、食べすぎや運動不足を感じたりしていませんか？
食事の乱れや運動不足は、肥満・血糖値高め・血圧高め等の健康状態の悪化を招く可能性があります。また、基礎疾患があると感染症にかかった場合、重症化する可能性が高いとされています。
しかし、「自分に合った食事」「自宅で出来る体操」等に気を配ることにより、今より元気なからだを作ることができ、感染から身を守ることにも繋がります。
「元気なからだをつくる、おうち時間の使い方」を保健師・看護師・栄養士がサポートします。

《対象》村内在住の20歳以上の方　《内容》保健師・看護師・栄養士による個別相談
《日時》５月13日(水)、６月３日(水)　各日とも午前９時30分から一人１時間程度
＊上記の日程で、ご都合のつかない場合は、保健センターまでご相談ください。
《会場》保健センター　《持ち物》健康診断結果、通院中の方は採血結果、内服中の方は薬状等
《申込》予約制。実施日の２日前までに、保健センターにお申込みください。

個別健康サポート相談時、体組成計で体脂肪率・基礎代謝量などが測定できます。
生活改善のきっかけにご活用ください。

休日当番医

診療時間：午前９時～午後４時　※都合により当番医を変更することがあります。
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

5月	17日(日)	市川ファミリークリニック 佐倉クリニック	阿見 稲敷	☎029-843-3301 ☎029-892-7011	6月	７日(日)	印南クリニック ゆはらクリニック	阿見 稲敷	☎029-834-2222 ☎029-894-2002
	24日(日)	はたかわ医院 江戸崎ひかりクリニック	美浦 稲敷	☎029-885-2358 ☎029-834-5777		14日(日)	かたやま耳鼻咽喉科 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎029-887-3349 ☎029-894-2611
	31日(日)	かない皮フ科 いわき内科クリニック	阿見 稲敷	☎029-888-8188 ☎029-875-5100					

６月の乳幼児健診
13:15～13:45受付

- ４カ月児　６月29日(月)　令和２年２月生
- １歳６カ月児　６月８日(月)　平成30年10月～11月生
- ２歳児歯科　６月９日(火)　平成30年４月～５月生

※延期された乳幼児健診（４月13日、14日分）
１歳６カ月児（平成30年８月～９月生）⇒６月８日（月）
２歳児歯科　（平成30年２月～３月生）⇒６月９日（火）
も実施します。

補助申請は必ず着工前に！

住宅リフォーム費用の一部を補助します

村では、地域経済の振興を目的として、美浦村にお住まいの方が**村内の施工業者により住宅リフォーム工事を行った場合**、その費用の一部を補助しています(予算がなくなり次第受付終了)。
必ず工事着工前に申請してください。すでに工事を着工した後の申請は対象となりません。

■対象者　村内に自己が所有する個人住宅・併用住宅に継続して３年以上住民登録をしている方で、その居住する住宅に以下の対象工事を村内の施工業者により行う方
※村で実施している他の補助制度を利用された方は除きます。

■対象工事　10万円以上(消費税別)の修繕、増改築、模様替え、その他住宅の機能の維持・向上のために行う補修・改良工事
※車庫、塀工事、既存床面積の２分の１を超える増改築工事、機器類および建具のみの設置・交換工事、ソーラーパネルの新設・交換工事、自然災害による被害の復旧工事等は対象外です。

■補助額　対象工事にかかった工事費(消費税別)の10％
※上限額10万円。上限額までは千円未満切り捨て。

■申込・問合せ　役場都市建設課☎029-885-0340(内)222・223

男女がともに輝くために

共に輝くみほの会
－美浦村女性行政推進協議会－

問合せ　企画財政課
☎029－885－0340（内）208

茨城県男女共同参画推進員の活動の紹介

松山　和子

茨城県では、平成13年4月に「茨城県男女共同参画推進条例」を制定。平成14年3月に「茨城県男女共同参画基本計画」を策定し、さらに平成28年3月には新たに「茨城県男女共同参画基本計画（第3次）」を策定しました。

憲法にのっとり、男女平等を進めるために、より一層の取り組みが必要とされています。社会の担い手が不足する中、十分とは言えなかった女性の力を活用することは新たな可能性や活力に繋がります。

男性を含めた働き方等を見直し、男女がともに活躍できる環境を整備することは、社会の変化に対応するための有効な策となるのです。性別にかかわりなく、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」を実現し、社会を活性化させることは重要な課題であり、私たちが充実した生活を送るために欠かせない要件なのです。

茨城県男女共同参画推進員の設置

男女共同参画社会を早期実現するためには、行政だけでなく、県民の方と一体となって取り組むとともに、男女共同参画の基本理念等について広く普及させなくてはなりません。そこで、平成16年度に「男女共同参画推進員制度」を創設しました。

この制度は、地域における男女共同参画の推進に向けた情報収集・情報発信にボランティアで取り組んでいただける方を「男女共同参画推進員」として県が委嘱し、活動をお願いする事業です。

茨城県男女共同参画推進員の役割と活動

男女共同参画の基本理念や趣旨について理解を図っていくために、人々が日常生活を営む「地域」という最も身近なところから、その地域の実情に合わせて、地域に密着した情報収集・普及啓発活動に取り組み、草の根レベルで男女共同参画を推進していくことです。

活動内容

①県への地域情報の提供等広報啓発活動
②相談窓口の紹介等各種情報の提供
③男女共同参画の推進に資する地域での自主活動
④「男女共同参画推進月間」等での啓発協力
⑤その他男女共同参画を推進するために必要な諸活動

男女共同参画や女性活躍の推進に資するために、女性労働者の能力活用、ワーク・ライフ・バランス、チャレンジ等男女共同参画に関する先進的取り組みを行っている団体や個人の情報を収集しています。地域の情報をぜひお寄せください。ご理解ご協力をお願いいたします。

みほ文芸

正調俚謡　日和吟社　折句「とうか〇」（病苦禁）

届く荷物にゃ嬉しい母の仮名の便りと草の餅　飯塚筑風
戸締めかなしい売地の庭に可憐侘助凛と咲く　塚本夏雲
時の流れに移ろうものは可愛い女房がくれる愛　山崎笑子
歳を重ねりゃうまさが味に噛めば噛むほど深い俚謡　高橋一歩
時に叱咤し上手いと褒めて壁に当たりつ育つ子等　長谷川悦子
遠く聞こえるウグイスの声春の訪れ谷渡り　山岸錦洋
友の賀状は生まれた孫が可愛い可愛いとそればかり　石戸葎華
止めてくれるなうれしじゃないかかわい曽孫のデビュー戦　門脇悠美
飛び火世界へウイルス菌が囲み破って大暴れ　田島草実
友の病に憂いを抱え快気願って祈る日々　伊藤葉子
遠い山からうぐいす来たか垣根ホケキョと梅の木へ　山﨑泰弘
とめた髪どめ動かぬように風のいたずら春一番　関根秀子
とんだ癖者うんうん唸り隠れ棲んでるコロナ毒　井戸賀酥道
とんだ奴だぜウイルスコロナ交わす命を消しやがる　増尾青蓮
友と楽しく宇宙の果ても軽く往来夢の中　小薗江久美
とろい大臣鵜呑みの答弁かばう秘策を練る自民　山岡亜子
特にご注意ウイルス中は「果報寝てまて」処方箋　酒川夢花
止まれウイルス打ちだせ検査勝って戻ろういつもの日　沼嵜朋香
止めて新型ウイルス騒ぎ各地広がり一大事　小池きよし

四月の俳句（題　当季雑詠）（五十音順）

山葵漬卓に旅の香溢れしむ　青野安佐子
さくらもち男の足袋をはく女　石毛恵美子
孫らふたり医学の道や花の春　市川紀行
紅く散る椿儚く潔く　海道民子
世界中コロナウイルス桜散る　木澤はしめ
早六才鉄棒得意な入学児　高柳幸子
土筆摘む舗装道路の分離帯　田島早苗
紅白の道を作りし落椿　中島輝子
アクセルを落とし陽炎割るごとく　長田敏笑
花ミモザ黄を纏いてシンデレラ　増尾尚子
春彼岸線香忘れて宴あり　松葉蝶駿
供花切れば小さな蝶のこぼれ落つ　松葉よしゐ
藍色の空の微笑み花開く　松本秀子
黙なるや稜線隠し春霞　宮﨑きみ枝

暮らしサポート

「自分だけは大丈夫」と思っていませんか？

消費者トラブルは悩まず早めに相談を！

見守り新鮮情報①

「解約保証」のはずが・・・定期購入トラブルに注意

インターネット通販で、「初回300円、○日間解約保証」と表示されたダイエットサプリメントを注文した。効果を感じられなかったので、解約保証期間内に解約を申し出ると、「４カ月以上の定期購入が条件の契約となっているので、解約には４カ月後に連絡が必要」と言われた。「○日間解約保証のはずだ」と言うと、「その場合は通常価格１万５千円の支払いが必要」との回答だった。そのような規約はページのかなり下部まで見ないと分からなかった。（60歳代　男性）

【ひとこと助言】

商品を注文する際には、目立つように表示されている「初回300円」「初回実質０円（送料のみ）」といった価格等だけでなく、定期購入が条件となっていないか、定期購入の継続期間や支払うことになる総額等、契約内容をよく確認しましょう。継続期間が定められていない場合でも、解約に当たって「次回発送日の○日前までに申し出が必要」のように申請期間に制限がある、通常価格を支払う必要がある等、条件が定められているケースがみられます。解約・返品の可否や条件をしっかり確認しましょう。

見守り新鮮情報②

便乗詐欺にご注意ください！
新型コロナウイルス　正確な情報をもとに冷静な対応を

業者から「新型コロナウイルスの感染を防ぐために、行政からの委託で消毒に回っている」と電話があった。翌日も同じ業者から電話があり「新型コロナウイルス感染防止の資料を持参したい」と言われた。（80歳代　女性）

【ひとこと助言】

社会的に話題になっている出来事を悪用し、言葉巧みに近づく詐欺手口が見られます。新型コロナウイルスに便乗した消費者トラブルの相談も寄せられています。行政から委託されたという業者等からの怪しい電話や訪問、心当たりのない発信元からの怪しいメール・ＳＮＳ等、怪しい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。今後、新たな手口が現れる可能性があります。国民生活センターでは新型コロナウイルスに関連した情報発信を行っています（「国民生活センター　コロナ」等で検索）。根拠のないうわさ等に混乱せずに、正確な情報に基づいて冷静に対応することが大切です。

＊以上２件、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋

消費生活に関する相談は

◇**村消費生活センター（消費生活相談全般）**…役場１階西側（収納課奥）
月・水・木・金　午前９時～正午、午後１時～４時　☎885-7141（直通）
（相談の受付は、午前は11時30分、午後は３時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください）

◇**消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）**☎１８８（いやや）※３桁で繋がります。

◇**県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）**
午前８時30分～午後５時15分　☎029-301-7379

美浦村子育て情報

問合せ
子育て支援センター（みほふれ愛プラザ内）☎029−885−6511＊午前９時30分～午後６時（日曜・祝日休館）

歯磨き講習　～毎日の歯磨きが楽しくなるように～

歯磨きを嫌がる時は？

歯磨き粉は使ったほうがいいの？

むし歯にならないためには？

【日　時】６月５日（金）午前10時30分～11時30分
【場　所】子育て支援センター　わくわくルーム
【講　師】増尾歯科衛生士さん
【対　象】未就学児とその保護者　＊託児なし
【内　容】歯磨きに関するお話、親子で歯磨き練習、質疑応答
【持ち物】お子さんの歯ブラシ・タオル
【問合せ】子育て支援センター

予約不要です。開始時間までにお越しください。
※新型コロナウイルスの影響により延期や中止になる場合があります。

子育てひろばのご案内

ぴよ：ぴよぴよサロン　◇対象　２カ月～１歳３カ月、妊婦さん　木曜日午前10時～11時30分
＊月に一度、保健師、助産師、栄養士による「育児相談（育）」を行っています。

よち：よちよちルーム　◇対象　１歳児（H30.4.2～H31.4.1生）　火曜日午前10時～11時30分

幼ク：２歳児幼児クラブ
◇対象　２歳児（H29.4.2～H30.4.1生）で村内在住の方　水曜日午前10時30分～11時30分
＊参加するためには、子育て支援センターで登録が必要です。

エン：エンジョイ子育て　◇対象　未就学児
金曜日午前10時～11時30分

♥　**：お楽しみタイム**　◇対象　未就学児
月曜日、第１・３土曜日：午前11時15分～11時30分

おも：おもちゃ図書館
◇対象　未就学児・障がいのある方
第２・４土曜日：午前10時～11時30分

６月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 よち	3 幼ク	4 ぴよ	5	6 ♥
7	8 ♥	9 よち	10 幼ク	11 ぴよ	12 エン	13 おも
14	15 ♥	16 よち	17 幼ク	18 ぴよ	19 エン	20 ♥
21	22 ♥	23 よち	24 幼ク	25 （育） ぴよ	26 エン	27 おも
28	29 ♥	30 よち				

子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。

図書室便り

■インターネット蔵書検索
パソコン　https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/webopac/index.do
スマートフォン　https://www.lics.-saas.nexs-service.jp/miholib/spopac/index.do

モバイル　スマホ

■問合せ
中央公民館図書室☎029−885−8442

■開館時間
午前９時～午後５時（水曜日のみ午後７時まで延長）

図書室の開室状況について

図書室の開室状況については以下のとおりです。
※４月21日現在の状況です。
なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開室状況が変更となる可能性がございます。予めご了承ください。
最新の情報についてはホームページをご確認いただくか、図書室までお問い合わせください。

【図書室】貸出、返却、閲覧可能
※30分以内のご利用にご協力ください。
【閲覧室】利用中止

リサイクル雑誌の配布を延期します

５月16日（土）から５月24日（日）に実施を予定していた「リサイクル雑誌配布」について、新型コロナウイルス感染対策のため、実施を延期させていただきます。なお、実施時期につきましては、決まり次第広報等でお知らせいたします。
利用者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎「今月のお話し会」「ブックスタート」

新型コロナウイルス感染対策のため、**延期**または**中止**とさせていただく場合がございます。

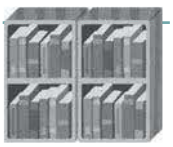

※最新の情報については図書室までお問い合わせください。

６月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 休	2	3	4	5	6
7	8 休	9	10	11	12	13
14	15 休	16	17	18	19	20
21	22 休	23	24	25	26	27
28	29 休	30 整				

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

今月のお話し会

お話し会「大空の会」の皆さんによるお話し会を行います。
読んでほしい本がありましたら、当日でも構いませんのでリクエストしてください。自宅の本の持ち込みも可能です。

◎**日時**　５月16日（土）午前11時～
◎**会場**　中央公民館図書室えほんコーナー

ブックスタート

ブックスタートとは、地域や家族みんなで赤ちゃんが絵本と出会える環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・パック」をお渡ししています。

◎**日時**　５月25日（月）午後１時～
◎**会場**　保健センター
◎**対象**　４カ月児健診を受診する親子

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・こもれび森のイバライド（稲敷市）にて配布しています。

お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

本紙に掲載されている行事・イベント等については新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、**延期**や**中止**になる場合があります。開催に関する問合せは各問合せ先までお願いします。

広報みほに広告を掲載しませんか

1枠2,700円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。

詳細は村ホームページをご覧になるか役場総務課までお問合せください。

母子家庭等自立促進講習会

◇**費用**　テキスト代3000円、ボランティア保険加入代224円、自己負担6500円

◇**申込期限**　9月18日（金）

※消印有効

《共通事項》

◇**対象者**　母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦家庭の方で、全日程出席可能な今後就労を希望する方

◇**会場**　茨城県母子寡婦福祉連合会　ラーク・ハイツ会議室（茨城県水戸市八幡町11番52号）

◇**申込方法**　申込書に必要事項を記載し、母子・父子福祉センターへ申込み。

※申請書は役場子育て支援課窓口もしくはホームページからダウンロードできます。http://www.ibaboren.or.jp/

◇**その他**

・託児所利用可能（2歳以上）。事前に登録が必要です。

・ひとり親家庭になって7年未満の方で前年度の所得が一定以下の方は交通費を一部支給。

◇**申込・問合せ**　社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会母子・父子福祉センター

☎029-221-8497

◎介護職員初任者研修

◇**募集人員**　20名

◇**受講期間**　6月14日～

※日曜日のみ14日間

◇**開催時間**　午前9時～午後5時（昼休み1時間）

※内容により短縮されます。

◇**講義**　全130時間・レポート提出4回

◎調剤薬局事務講座

◇**募集人員**　20名

◇**受講期間**　10月3日～

※土曜日のみ8日間

◇**開催時間**　午前10時～午後4時（昼休み1時間）

ワンポイント防災情報14

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する村からのお願い

◇大型連休に向けて、人の移動を最小化する観点から、平日・休日を問わず、不要不急の外出を控えてください。

◇県外などに居住する家族等に対する帰省の呼びかけを控えてください。やむを得ず帰省された場合は、なるべく家族との接触を避け、14日間帰省先（実家等）で待機するとともに、帰国者・接触者相談センターへ連絡してください。

◇感染リスクの高い、クラスター（集団）の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で、「①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③間近で会話や発声をする密接場面」の3つの密が重なないよう工夫しましょう。

※3つの条件のほか、共同で使う物品には消毒などをしてから使用しましょう。

（第14回・終わり）

厚労省HP

（広告欄）

～　電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション　～

電気・給排水・設備設計施工

(株)ナカジマ

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037　FAX029-885-1245

E-mail：naka-den@peach.plala.or.jp

◇新型コロナウイルス感染拡大を防ぐためのお願い

①外出はできるだけ控えてください。

②「3密」（密集、密室、密接）を避けましょう。

③咳エチケットや手洗いをお願いします。

美浦幼稚園体験入園参加親子募集

6月から美浦幼稚園の園生活を体験できる活動を年度内に4回開催いたします。

1回目の主活動は「読み聞かせ」です。

※体験入園に参加したい方は、事前に予約が必要です。

◇**対象**　村内在住で平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの幼児とその保護者

◇**活動日時**　6月16日(火)午前10時30分～11時30分

◇**申込方法**　美浦幼稚園・子育て支援センターに電話か来園して申し込みください。

※持ち物など詳しい内容は申込時にお伝えします。

◇**申込締切**　6月9日(火)

◇**問合せ**　美浦幼稚園・子育て支援センター

コンビニ交付サービス運用一時停止

コンビニ交付による証明書交付サービスを次の期間停止いたします。

◇**サービス停止期間**　5月1日(金)午後11時～5月7日(木)午前6時30分

◇**対象**　住民票、印鑑登録証明書

◇**問合せ**　役場住民課

常陽銀行無料年金相談

常陽銀行委嘱の社会保健労務士が、無料でご相談に応じます。(要予約)

◇**開催日**　5月26日(火)午前10時～午後3時

◇**会場**　常陽銀行美浦支店

◇**予約・問合せ**　常陽銀行美浦支店☎029－885－2915

電波利用環境保護周知啓発強化期間

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用いただくための周知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化しています。ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命にかかわる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

◇**問合せ**　関東総合通信局

・不法無線局による混信・妨害☎03－6238－1939

・テレビ・ラジオの受信障害☎03－6238－1945

美浦村ふれ愛訪問収集(個別回収)

村では、ごみ収集はごみ集積所から収集することを原則としていますが、ごみ集積所までごみを運ぶことが困難な高齢者、身体障がい者等の世帯を対象にごみ収集運搬委託業者がご自宅まで家庭ごみを取りに伺うものです。対象の世帯は下記の条件を満たしていることが必要となります。

◇**開始予定日**　5月1日(金)

◇**対象となる世帯**

①村内に住所を有している世帯

②次に掲げる方のみで構成されている(単身含む)世帯で、かつ、自らごみを搬出することが困難であると認められる世帯

・介護保険法(平成9年法律第123号)において要介護2以上に認定された方

・身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)の規定により身体障害者手帳の交付をうけており、2級以上の肢体不自由または視覚障がいのある方

・その他適正に家庭ごみを搬出することが困難であると村長が認める方

◇**収集するごみ**

収集できるごみは次のものになります。

▼**可燃ごみ**

▼**不燃ごみ**

▼**資源ごみ**(空き缶、空き瓶、プラスチック製容器包装、紙製容器、新聞・雑誌)

◇**申請に必要なもの**

①**利用を申請する場合**

・美浦村ふれ愛訪問収集事業利用申請書

・介護保険被保険者証

・身体障害者手帳のコピー(要介護度や障がい程度がわかるもの)

②**利用の変更・停止・再開・中止をする場合**

・美浦村ふれ愛訪問収集事業利用変更・停止・再開・中止届

※申請書等は生活安全課の窓口に設置してあります。

◇**申請・問合せ**　生活安全課

(広告欄)

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査の手続き代行します！

行政書士 桑名宏 事務所
美浦村木原2956
TEL029-885-0316

◎草刈りのご用命は**トーヨークリーン**へ！
(耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)
東洋開発(株)グループ　太陽光発電所草刈清掃管理会社
トーヨークリーン産業(株)　代表　小泉池延
美浦村信太2627－1(ファミリーマートトレセン前店裏)
☎029－886－9991

新型コロナウイルス問題無料電話相談

「業績悪化を理由に解雇を言い渡された」「収入が半減し生活ができない」「医療費が払えなくなって病院に行けなくなった」「デイサービスやショートステイを利用できなくなった」等新型コロナウイルス問題は国民のくらしを直撃しています。ぜひご相談ください。

▼雇用・収入に関するご相談
働く者の相談センター☎0292-292-6695

▼医療・介護に関するご相談
いばらき民医連☎029-228-0600

◇相談受付時間　土日・祝日を除く毎日午前10時～午後4時※GW中は4月29日、5月4日～6日（午前9時30分～正午）

◇主催　茨城県労働組合総連合、茨城県社会保障推進協議会、茨城県民主医療機関連合会

善意

〔美浦村へ〕

○いきいきミセス受講生一同様
810円

○JA水郷つくば様　災害時用備蓄食料（備食ライス）1000食分

〔社会福祉協議会へ〕

○匿名2件　ベルマーク、使用済切手

〔善意銀行へ〕

○美浦大学　学長　上野武雄様
1582円

〔村の小・中学校の教育へ〕

○みほ白帆幼稚園PTA様
1万2284円

〔村の新入生（小学校）へ〕

○常陽銀行美浦支店様　防犯ブザー88個

○JA稲敷様　通学用安全帽子6個

○JA水郷つくば様　通学用安全帽子80個

○日本マクドナルド株式会社様　防犯笛100個

○株式会社みずほフィナンシャルグループ様・損害保険ジャパン日本興亜株式会社様・明治安田生命保険相互会社様・第一生命保険株式会社様　黄色いワッペン104個

○茨城県石油業協同組合様
クリアファイル101個

〔村の新入生（中学校）へ〕

○稲敷地区交通安全協会様
反射たすき122個

◇ありがとうございました。

職員人事

4月1日付で村の人事異動が行われました。部課長等の新配属および退職は次のとおりです。
※（　）内は前職

◇新配属（4月1日付）

▼経済建設部長　濵田勘木（会計課長）

▼税務課長　大竹裕幸（上下水道課長補佐）

▼会計課長　岡澤光一（議会事務局長）

▼議会事務局長　正慶將暢（生涯学習課長補佐）

▼福祉介護課長　葉梨美穂（学校教育課長補佐）

▼生活安全課長　笹倉英雄（総務課長補佐）

▼上下水道課長　圓城達也（生活環境課長）

▼生涯学習課長　吉原克彦（福祉介護課長）

◇退職（3月31日付）

▽経済建設部長　山口栄美
▽税務課長　髙橋利夫
▽上下水道課長　埜口哲雄
▽生涯学習課長　栗山和男

美浦村新規採用職員を紹介します【令和2年4月1日付】

国保年金課に配属となりました飯島崇弘です。美浦村職員として誇りと責任を持ち、美浦村の更なる発展のために尽力いたします。皆様のご要望にお応えできるよう鋭意努力いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。
国保年金課　飯島崇弘

都市建設課に配属となりました飯嶋雄基です。都市建設課の職員として道路管理や皆様の安全な暮らしに尽力してまいります。わからないことも多いですが、持ち前の明るさで仕事に邁進したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。　都市建設課　飯嶋雄基

税務課に配属となりました桑名巧です。村民の方々の「税」に携わる業務であるため、強い責任感を持ち、村民の皆様に信頼していただける職員となれるよう精一杯仕事に努めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
税務課　桑名　巧

生活安全課に配属となりました佐藤遼です。自分を育ててくれた美浦村、そんな美浦村の村民の皆様が安心して暮らせるような環境づくりを目指していきたいと思います。まだまだ未熟ですが、どうぞよろしくお願いいたします。
生活安全課　佐藤　遼

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029－885－0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のＱＲコードから登録できます。

５月の納税

納期限は６月１日(月)です。

軽自動車税　（全期）

各種相談

弁護士による法律相談	**日時**　６月24日(水)午後１時30分～４時 ※６月１日(月)午前８時30分より申込受付。
心配ごと相談	**日時**　６月８日(月)、22日(月) 午後１時～３時 ※今年度より予約制となりました。予約は随時受付。
美浦村社会福祉協議会主催	**申込**　美浦村社会福祉協議会☎029-885-0038 **会場**　老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談 美浦村教育相談センター	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 **▶電話相談・来所相談・訪問相談** **開所時間**　月～金曜日 午前９時～正午、午後１時～４時 **相談・予約**　光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 **日時**　５月22日(金)午前10時～正午 **会場**　役場１階会議室
障がい者相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 **日時**　５月18日(月)・６月15日(月) 午後１時～３時 **会場**　地域交流館みほふれ愛プラザ

平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第２・第４水曜日の午後５時15分～７時に実施します。

- **５月・６月の実施日**　５月13日・27日、６月10日・24日
- **取扱業務**　各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付（電話予約）

事前に平日・午前８時30分～午後５時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◇問合せ　役場住民課

美浦村メガソーラー発電量

３月の発電量　201,485 kWh　**累計(今年度)** 2,756,827 kWh

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理
すずなり
(株)鈴生ハウジング　0120-691-609

美浦村金融団
常陽銀行 美浦支店
筑波銀行 美浦支店

広報 みほ
令和２年５月号・No.698

令和２年度 いきいきミセス講座に参加しませんか

「ミセス」にこだわらず、女性の方ならどなたでも大歓迎！
女性の資質や能力向上の助けとなることを目的に、学習機会の提供の場として開設している、楽しくてためになる講座です。家庭や職場から離れて、リフレッシュしてみませんか？
※新型コロナウイルス感染症の流行のため、計画を変更・延期または中止とする場合があります。

◆◆◆◆◆◆◆◆テーマ：～あなたの知っている美浦村・知らない美浦村～◆◆◆◆◆◆◆◆

開催日（予定）	内　　容	会　場
６月16日（火）	開講式　～美浦の産業めぐり～	美浦村内農・産業者各所
９月15日（火）	まが玉作り　～陸平貝塚で縄文体験～ 美浦かるた大会：【いきいきミセスかるた女王杯】	美浦村文化財センター
12月８日（火）	ゴミ処理場見学：防災講話　～美浦村の暮らし～ ・出した後のゴミってどうなるの？ ・知って安心！防災知識	・江戸崎地方衛生土木組合 ・いなほ消防署
２月16日（火）	閉講式、卒業制作またはお楽しみ遠足	未定

◇対象・定員　村内にお住まいの女性30名
※申込者多数の場合には、次の優先順位に従って入会を決定します。
（１）はじめて申込みをされる方
（２）入会回数の少ない方（平成27年度以降）※入会回数が同数の場合は、直近の入会から、より間隔の長い方を優先とします。

◇受　講　料　実施内容に応じて入場料等の自己負担が発生します。

◇申込方法　申込書に必要事項をご記入のうえ美浦村中央公民館までご提出ください。申込書は中央公民館窓口にご用意しています。※お電話による申込はできません。

◇申込期間　５月８日（金）～19日（火）午前９時～午後５時（月曜日・祝日休館）

◇お問合せ　生涯学習課（中央公民館内）☎029-885-4451

新型コロナウイルス感染症にかかる電話相談窓口について

新型コロナウイルス感染症に関する相談、感染予防に関すること、心配な症状が出たときなど、迷わず相談してください。

◎新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談（コールセンター）
☎0120-565653（フリーダイヤル）◇受付時間：毎日午前９時から午後９時

◎茨城県庁内電話相談窓口
☎029-301-3200　◇受付時間：24時間対応（土・日・祝日を含む）

◎竜ケ崎保健所電話相談窓口（帰国者・接触者相談センター）
☎0297-62-2161　◇受付時間：午前９時～午後５時（土・日・祝日を除く）

◎美浦村保健センター（健康に関する相談窓口）
☎029-885-1889　◇受付時間：午前８時30分～午後５時15分（土・日・祝日を除く）

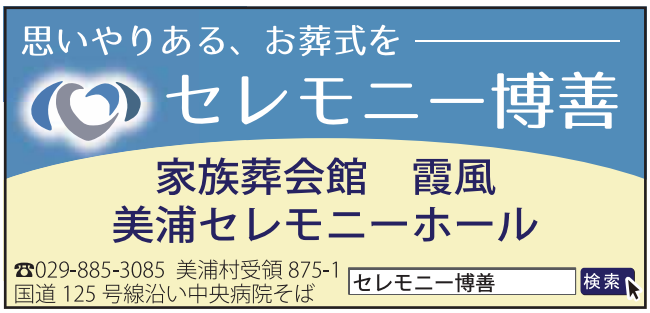

（広告欄）広告に関する一切の責任は各広告主に帰属し、村がその内容について推奨等をするものではありません。

編集・発行／美浦村役場
総務部総務課広報・広聴係
〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村受領1515
TEL 029(885)0340　FAX (885)4953
https://www.vill.miho.lg.jp/

令和２年４月１日現在の人口と世帯数
男 7,788 女 7,356 計 15,144（前月比－22）
世帯数 6,750（前月比+9）